

令和 8 年度 第 1 回久留米市立図書館協議会 会議録

日 時 令和 8 年 8 月 2 1 日（金）午前 1 4 時 0 0 分～ 1 6 時 0 0 分

会 場 久留米市立中央図書館 3 階会議室

出席者 藤林会長、梅野副会長、彌永委員、永松委員、渡辺委員、靄委員、平野委員、
永利委員、百鳥委員、今坂委員、

（欠席者：友野委員、池田委員、北島委員、鳥越委員、稲益委員、杉委員）

事務局 井手館長、白谷主幹、臼井補佐、有田補佐、前田補佐、角補佐、塚本主査、深川主査、
田代主査、内藤、田中館長、尾籠館長、原館長、善館長

次 第

1 開会

2 委員紹介

3 会長・副会長選出

4 議事

（1）令和 7 年度 久留米市立図書館実績報告

- ・電子図書館の利用状況

- ・「くるめ広域電子図書館」利用アンケート集計

（2）久留米市立図書館運営方針及び令和 8 年度事業スケジュール

- ・田主丸図書館復旧準備について

- ・第 5 次久留米市子どもの読書活動推進計画について

5 その他

6 閉会

～ 質 疑 応 答 ～

議事（1）令和 7 年度 久留米市立図書館実績報告

（2）久留米市立図書館運営方針及び令和 8 年度事業スケジュール

委 員：第 5 次の子どもの読書活動推進計画の新規の事業の中のデジタル環境の推進について。先ほど、電子書籍は限定型に人気の高い本が沢山あり、買切型よりも需要があるとの説明を受けて、紙の書籍と電子書籍を比較してみたが、資料の 1・(2)の紙の蔵書数は 889,378 冊に対して電子書籍のコンテンツ数は 8,150 冊で 0.9%になる。貸出者数は 357,970 人に対して、電子書籍の貸出者数は 4,343 人で 1.2%。貸出冊数は 1,263,865 冊に対して 16,526 冊で 1.3%となっている。電子書籍の回転率は 2.03 になった。また、電子書籍の満足率は 64%で、こういった数字を見ると全体のうち電子書籍が占める割合は少ないと感じる。また、P9 の電子書籍の構成で全体 33.6%が児童書となっている。子ども読書活動推進計画の中で子どもの読書率を伸ばしていこうとするならば、電子書籍の 3 割近くを児童書が占める状況を維持しながら新しい本を増やしていく必要がある。アンケートでは 10 代～10 代未満の回答率が全体の 10%となっているが、今後の施策に反映するにあたって、電子図書館で本を借りている子どもたちがこういった種類の本を借りているのかを調べるのが重要なポイントだと思うのでぜひ検討してほしい。

- 事務局：電子書籍の借りた方の傾向は数字的に把握している。傾向を参考にしながら、今後どのような本を購入していくのか考えていきたい。子どもの読書活動推進計画では子どもたちの読書に対するアプローチをする必要があると認識している。紙と電子書籍をどちらも揃えて、子どもたちに選択できるような環境を整備したいと考えている。
- 委員：昨年度、学校図書館のガイドラインなどが変わり、国も紙をベースにしていたのが電子にも力を入れるようになると思うので国の方針も参考に進めてほしい。(意見のみ)
- 委員：今年の6月から大城小学校で読み聞かせを実施している。読み聞かせをすると、使用した本を多くの生徒が学校図書館に借りに行く。読み聞かせを行った結果、学校図書館を利用することが増えたと教頭先生からお話があった。久留米市内の小学校で読み聞かせを行っているかの統計は取っているか。
- 事務局：学校教育課を通じて学校がどのくらい読書の時間を取っているかを確認したことはあるが、時間や回数は様々であった。
- 委員：いかに子どもたちへ資料として本を与えることが地道な読書活動推進になると思っている。中央図書館が主になり、学校図書館と連携を密にして、読み聞かせにもっと取組んでほしい。
- 事務局：読書活動推進計画のP5の人的体制の整備の中に「読書ボランティアは地域や保護者の協力により増加傾向にあり、令和6年度は小学校37校・中学校2校で読み聞かせ等が行われました」と記載している。また、学校との連携について、学校教育課の指導主任や学校図書館コーディネーターと毎月1回の連絡会をしている。その連絡会で読み聞かせを推進することをお願いしていきたいと考えている。
- 委員：第5次子ども読書活動推進計画の48の施策の3.学校(5施策)について。司書教諭の配置と推進とあるが、計画策定後の最新の状況を教えてほしい。
- 事務局：学校では司書教諭は12学級以上ある学校に配置されている。学校司書はすべての市立小中学校に配置されており、その中で計画的な研修会などを実施することで専門性を高めてきたと聞いている。
- 委員：司書教諭は市立図書館、学校図書館と連携を取る場に参加しているのか。
- 事務局：主に学校司書と連携を図っており、司書教諭と話をする機会はないのが現状。
- 委員：司書教諭の立場として、学校の授業や日々の学校生活における読書活動の推進など、情報の取捨選択を本来は司書教諭がコーディネートして、学校司書が行動に移していくのが理想だと思っている。例えば、定例的な取り組みは学校の先生も大変だと思うが、校内の読書のことや、授業と図書館との関わり方を、司書教諭から学校司書や他の先生と情報交換をし、お互いが連携をして課題を見つけていくことができれば、何かしらの糸口がみつかるのではないかとと思う。(意見のみ)
- 委員：資料1のP5について。司書が読書バリアフリーを学んだ際、どのように図書館の運営に反映をさせているのか。また、要覧2026のP6に図書館組織の職員構成がある。地域館それぞれの職員の数は変わらないのに貸出冊数や貸出者数に偏りがある。配置の人数はこのままでいいのか疑問がある。(意見のみ)
- 事務局：児童室にLLブックなどを置いたりんごの棚のコーナーを作っている。読書バリアフリーのチ

ラシは定期的に出しているわけではないが、HP で周知や、図書館見学や一日図書館員に来る生徒に紹介をしている。また、P17 の 1 月の欄に記載の様に、三瀨図書館と城島図書館読書で世界点字の日に合わせて大活字本やループ、リーディングブックなど、読書バリアフリーの展示をしている。

委員：電子書籍を導入しているが利用が伸び悩んでいる。電子書籍のコンテンツ数が少ないと言われるが 1 点あたりのコンテンツの値段が高く、また、利用者が望むようなベストセラーになった様な本は出版社が図書館に売ってくれないことが多い。昨年、読み放題パックを導入したが、県立図書館が購入するとかなり高い値段を提示される。なぜなら、使う人数によって値段が変わってくるため。小さい市町村だと 10 万円ほどで買えるものを県立図書館だと 70 万円ほど提示される。雑誌については電子書籍がでる予定だったため、当館は積極的に導入をしようと思いトライアルも実施したが、結果的に発売されなかった。電子書籍は出版社との関係の問題もあり、図書館の努力だけではどうしようもない部分が多いと感じている。当館も利用者が望む本を買うように努力しており、年間 1 千万円近く紙の資料費を割いて電子書籍の費用の充てるように舵を切っている。市町村立図書館は是非、県立図書館が買えなかった電子書籍を買っていただき、県民全体として、多くのコンテンツを提供できるように協力できればいいと思っている。また、利用者アンケートについて、回答者は図書館によく来るヘビーユーザーが回答することが多いため、満足度が高い結果が出るのは当たり前だと指摘を受けている。回答者に偏りが無い様にアンケート回答者には当館のマスコットキャラクターの「フッキョン」の壁紙をプレゼントしたり、箱崎商店街に出店をしている「はこまる古本市」に出向いて、アンケートを収集しようとしたり、当館も頑張っているところである。普段、図書館を利用していない方になぜ図書館を利用しないのかのアンケートを取ることができたらいいと思う。また、不読率について、これからは電子書籍も不読率に加えることも課題だと思っている。今の中高生は本を読んでいないと言われるが、実際は「小説家になろう」などのインターネットの無料小説を読んでいたりする。活字は読んでいるが読書には含まれていない状況になるので、本当に本を読んでいないのか、読んではいるが形態が紙ではないのか等を調べることで、これから統計を取る上で重要になってくるのではないかと感じる。コロナ以降に電子書籍が導入され、紙と電子が共存するなかで、目まぐるしく図書館の在り方、読書の在り方も変わってきている。これから先、時代の波に乗っていきながら、様々な読書の機会を与えていく必要があると思う。また、来館者数も貸出冊数も減っているなかで、これからは非来館型サービスも考えていく必要があるのでは、そこも合わせて実態の把握が必要だと思う。(意見のみ)

委員：要覧の p13.14 について、電子書籍の予算配分は賃借料に当たるのか。

事務局：そうなる。

委員：電子図書館の諸経費は、値上がりになっていたりするのか。

事務局：電子図書館のサービスを導入するにあたって、プロポーザルで選定を行い、契約した。令和 10 年度までの内容になるため、クラウド利用料は固定の値段のままではある。その後は費用の見直しをさせてほしいと契約先から相談を受けている。コンテンツの購入費用はその時によって違うのでお答えが難しい状況にある。

委員：大学図書館の場合は学術雑誌や専門書を電子媒体に積極的に転換をしている部分があり、それによって、紙の資料費を削っている状況がある。一方で、公共図書館や学校図書館はそうはい

かないと思う。例えば資料費を維持しつつ、賃借料の予算を上げていくことが望ましい。維持管理の値上がりが今後の懸念になる。運営や読書というあり方を考える上でも紙の資料と電子資料の在り方の検討が必要になると思う。

事務局：電子書籍のサービスが入ってきたのがコロナ期からということで、全国的に展開はしつつあるものの、現在は過度期だと思っている。紙に親しみがある利用者が多くいる中で、若い世代ではタブレットが配布され、教科書の電子化が進み、両方それぞれにニーズがあると思っている。紙の費用を削って電子書籍の費用に充てるのは一つの考え方ではあるが、それをやってしまうと、併存している2つのサービスのバランスを取るのが難しくなると考える。久留米市の電子図書館は広域でやっているので久留米市だけで今後の方針を決める状況にない。現在コンテンツが8,000点程度になっているが、今後増やしていくことになっても、広域で足並みを揃える必要がある。広域の中でも予算の出し方についてそれぞれで温度差があるため、意見の調整、今後の社会の情勢の推移を見てバランスの取れた予算取りをしたいと思う。